



あなたの「AMAZING TOYAMA」 写真募集！

アメイジング トヤマ
「AMAZING TOYAMA」とは、市民の皆さんが当たり前とっていたものが、
あらためて驚きのある新鮮なものとして感じられるためのキーワードです。
皆さんの普段の暮らしの中にある「AMAZING TOYAMA」を探してみませんか。

あなたが「AMAZING TOYAMA」と感じる富山市のモノ(風景、食…)、コト(祭、文化…)、ヒトなどの写真を募集します。

応募いただいた写真は、本キャンペーンに関する web ページや facebook ページなどに掲載します。 ※応募された写真は、掲載しない場合もありますのでご了承ください。

募集期間 ■ 平成 26 年 7 月 5 日 (土) ~ 9 月 30 日 (火)

- 応募内容 ■** 【必須】 ①あなたの「AMAZING TOYAMA」写真
データの場合は、JPEG ファイル・5MB 以内。(2,000×1,500pixel 以上の画像を推奨)
プリント写真の場合は 2L 版 (127×178mm) 以上。
- ②氏名
③年齢
④連絡先 (電話番号とメールアドレス)
⑤写真を掲載する際の名前 (ニックネーム可)
- 【任意】 ⑥写真タイトル
⑦30字以内のコメント (AMAZING TOYAMA だと感じた理由や写真に込められた思いなど)
⑧撮影場所・撮影日
- ※ 応募写真を掲載する際に、上記 ⑤⑥⑦⑧を公開します。

応募方法 ■ 上記応募内容を、次のいずれかの方法によりお送りください。

1. メールによる応募
メールアドレス：amazing@city.toyama.toyama.jp
2. 郵送による応募 (※郵送いただいた写真は返却いたしません。)
送付先：〒930-8510 富山市新桜町7番38号 富山市企画調整課 シティプロモーション推進班

- 注意事項 ■**
1. 応募内容に記載された個人情報は、「AMAZING TOYAMA」キャンペーンに関する以外には使用いたしません。
 2. 応募された写真・写真タイトル・コメントの使用権は富山市に属することとします。
 3. 応募された写真は編集・トリミングをする場合があります。
 4. 応募写真は、次の全ての要件を充たすものに限ります。
 - I. 応募者自身が撮影した写真で、著作権などの権利の全てが応募者に帰属するもの。
 - II. 被写体の肖像権など、他者の諸権利を含む写真については、権利者の承認 (当該権利者が未成年の場合は、保護者の承認) を得たもの。
 - III. 未成年の方の応募は、保護者の同意を得たもの。

問い合わせ先 ■ 富山市企画調整課シティプロモーション推進班 〒930-8510 富山市新桜町7番38号 TEL.076-443-2018

「AMAZING TOYAMA」サポーターの募集

「AMAZING TOYAMA」キャンペーンの趣旨に賛同し、様々な連携事業に取り組んでいただく個人・団体を募集します。サポーターの取り組みはホームページなどで紹介していきます。

取り組み例 ①「AMAZING TOYAMA」のロゴの使用 (名刺、名札、ポスター、お店の袋等)

② イベント等への「AMAZING TOYAMA」の名称使用

③ その他 (シビックプライドを醸成する事業の実施等)

※応募方法等の詳細は、市ホームページ(トップページ右下のおすすめ情報「AMAZING TOYAMA」)をご覧ください。

情報発信とコミュニケーションの場として「AMAZING TOYAMA」facebook を開設しました。
facebook アドレス：https://www.facebook.com/amazingtoyama

AMAZING TOYAMA